

# 診療科名の表章について

本調査における診療科名は、医療法において広告が認められている診療科名である。

医療機関が標ぼうする診療科名については、従来、医療法施行令に具体的名称を限定列挙して規定していたところであるが、適切な医療機関の選択と受診を支援する観点から、身体の一部や患者の疾患等、一定の性質を有する名称を診療科名とする柔軟な方式に改められ、平成20年4月1日から施行されたところである。

(参照：平成20年3月31日医政発第0331042号医政局長通知「広告可能な診療科名の改正について」)

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/kokokukisei/dl/koukokukanou.pdf>

この改正を受け、本調査において調査項目を変更し、本報告においては以下のとおり表章することとした。

医療施設調査			医師・歯科医師・薬剤師調査		
	平成20年調査～	(参考)平成19年調査		平成20年調査～	(参考)平成18年調査
1	内科	内科	1	内科	内科
2	呼吸器内科	呼吸器科	2	呼吸器内科	心療内科
3	循環器内科	消化器科 (胃腸科)	3	循環器内科	呼吸器科
4	消化器内科(胃腸内科)	循環器科	4	消化器内科(胃腸内科)	消化器科 (胃腸科)
5	腎臓内科	小児科	5	腎臓内科	循環器科
6	神経内科	精神科	6	神経内科	アレルギー科
7	糖尿病内科 (代謝内科)	神経科	7	糖尿病内科 (代謝内科)	リウマチ科
8	血液内科	神経内科	8	血液内科	小児科
9	皮膚科	心療内科	9	皮膚科	精神科
10	アレルギー科	アレルギー科	10	アレルギー科	神経科
11	リウマチ科	リウマチ科	11	リウマチ科	神経内科
12	感染症内科	外科	12	感染症内科	外科
13	小児科	整形外科	13	小児科	整形外科
14	精神科	形成外科	14	精神科	形成外科
15	心療内科	美容外科	15	心療内科	美容外科
16	外科	脳神経外科	16	外科	脳神経外科
17	呼吸器外科	呼吸器外科	17	呼吸器外科	呼吸器外科
18	心臓血管外科	心臓血管外科	18	心臓血管外科	心臓血管外科
19	乳腺外科	小児外科	19	乳腺外科	小児外科
20	気管食道外科	産婦人科	20	気管食道外科	産婦人科
21	消化器外科 (胃腸外科)	産科	21	消化器外科 (胃腸外科)	産科
22	泌尿器科	婦人科	22	泌尿器科	婦人科
23	肛門外科	眼科	23	肛門外科	眼科
24	脳神経外科	耳鼻いんこう科	24	脳神経外科	耳鼻いんこう科
25	整形外科	気管食道科	25	整形外科	気管食道科
26	形成外科	皮膚科	26	形成外科	皮膚科
27	美容外科	泌尿器科	27	美容外科	泌尿器科
28	眼科	性病科	28	眼科	性病科
29	耳鼻いんこう科	こう門科	29	耳鼻いんこう科	こう門科
30	小児外科	リハビリテーション科	30	小児外科	リハビリテーション科
31	産婦人科	放射線科	31	産婦人科	放射線科
32	産科	麻酔科	32	産科	麻酔科
33	婦人科	歯科	33	婦人科	病理
34	リハビリテーション科	矯正歯科	34	リハビリテーション科	救命救急
35	放射線科	小児歯科	35	放射線科	研修医
36	麻酔科	歯科口腔外科	36	麻酔科	全科
37	病理診断科		37	病理診断科	その他
38	臨床検査科		38	臨床検査科	
39	救急科		39	救急科	
40	歯科		40	臨床研修医	
41	矯正歯科		41	全科	
42	小児歯科		42	その他	
43	歯科口腔外科				

なお、上記標ぼう診療科名の改正が影響しているところもあると考えられることから、診療科目別統計表については、年次推移の単純比較は行わないこととし、参考表とした。